

過去5か年の取組の評価と今後の対応

| 具体的な取組の柱 取組の中項目 具体的取組 | 対応 する 課題 | 主な内容 | 実施主体 | これまでの取組 (H29～R3) | 取組の 評価 | 今後の 対応 |
|---|--------------------------------|---|----------|---|--|-------------------------------|
| <p>水害リスク情報の共有による確実な避難の確保</p> <p>■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組</p> | | | | | | |
| <p>1) 施設管理者等への理解促進</p> | | | | | | |
| <p>要配慮者 利用施設 の管理者 等を対象と した防災情 報等の提 供</p> | k | <p>県(健康福祉部局、教育委員会)及び市町が主催する防災研修会等の場を活用し、関係者への制度周知と情報提供を実施する。</p> | 下田市 | <ul style="list-style-type: none"> ●戸別受信機の貸与 ●登録制市民向けメールの普及促進 ●新想定による対象施設との連絡体制の構築・整備 ●防災アプリ「静岡県防災」の周知 ●土砂・特養「湯ヶ岡の郷」地域の避難訓練に施設職員参加 ●警報等の気象情報の発令を電話で情報提供 | <p>防災講習会や市町の広報を活用した防災情報の提供、福祉施設向けの災害対応マニュアルの作成</p> | 継続 |
| | | | 東伊豆町 | ●継続実施 | | |
| | | | 河津町 | ●随時、情報提供 | | |
| | | | 南伊豆町 | 町広報誌にて、防災アプリ「静岡県防災」について周知 | | |
| | | | 松崎町 | 自主避難所の早期開設を実施し、要配慮者も含めた早めの避難を習慣付ける | | |
| | | | 西伊豆町 | 気象台等が発表する情報について、メールなどを活用し情報提供を実施する | | |
| | | | 静岡県地方気象台 | 防災研修会等の場を利用し、気象台が発表する防災気象情報の利活用についての説明を継続する。H29:7回(750名(行政職員を含む)) | | |
| | | | 危機対策課 | 関係機関が主催する研修会等に参加し、必要に応じて施設管理者等への説明を実施 | | |
| | | | 賀茂地域局 | 地域防災計画への掲載について、助言を継続する。国や県の関係部局と連携して、関係者への制度周知と情報提供を継続する。防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進を行う。 | | |
| | | | 健康福祉部 | ・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・高齢者福祉施設向け災害対応マニュアルによる社会福祉施設の取組促進 ・研修会を活用し、講師を招いて防災情報を提供 | | |
| 河川企画課 | 関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施 | | | | | |
| 土木防災課 | 関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。 | | | | | |
| 砂防課 | — | | | | | |
| 下田土木 | — | | | | | |
| <p>2) 避難確保計画の作成促進</p> | | | | | | |
| <p>確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施の促進</p> | k | <p>市町は、地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の支援を実施する</p> | 下田市 | <p>○避難確保計画の作成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域防災計画への対象施設の掲載 ●水位周知河川の洪水最大被害想定を反映したハザードマップの配布 ●避難訓練の立会 ○避難行動要支援者個別支援計画の策定に向けた啓発 ■土砂・特養「湯ヶ岡の郷」 | <p>避難確保計画の作成支援、地域防災計画への対象施設の掲載</p> | 継続 |
| | | | 東伊豆町 | — | | |
| | | | 河津町 | — | | |
| | | | 南伊豆町 | ○土砂災害警戒区域のみ地域防災計画へ掲載 ○避難確保計画作成のための勉強会を開催 | | |
| | | | 松崎町 | ● 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援(6件) | | |
| | | | 西伊豆町 | 地域防災計画の更新 | | |
| | | | 静岡県地方気象台 | — | | |
| | | | 危機対策課 | 地域防災計画への掲載について、助言を継続する。 | | |
| | | | 賀茂地域局 | 国や県の関係部局と連携して、関係者への制度周知と情報提供を継続する。防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進を行う。 | | |
| | | | 健康福祉部 | ・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・研修会や市町との意見交換会を活用し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について説明 ・洪水浸水想定区域内に立地する 社会福祉施設が行う避難確保計画の策定 や浸水対策資料等の整備を支援 | | |
| 河川企画課 | 関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を実施。 | | | | | |
| 土木防災課 | 関係機関が主催する研修会等で施設管理者等への説明を継続する。 | | | | | |
| 砂防課 | — | | | | | |
| 下田土木 | ■H30年度中に、管内水位周知河川の浸水想定区域図の公表 | | | | | |
| <p>■確実な避難指示の発令に向けた取組</p> | | | | | | |
| <p>避難指示の発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検</p> | lj | <p>避難指示の発令を想定した水害版図上訓練等を実施し、発令基準の点検及び見直しを図る。土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。</p> | 下田市 | ○土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進 | <p>土砂災害防止講習会への参加を促進、市町と合同で発令基準の見直し</p> | 継続 |
| | | | 東伊豆町 | ●土砂災害防止講習会への参加を推進 | | |
| | | | 河津町 | 土砂災害防止講習会への参加を推進 | | |
| | | | 南伊豆町 | ●避難勧告等に関するガイドラインの更新 ●土砂災害訓練(6月)で実施 | | |
| | | | 松崎町 | ○タイムラインの作成 | | |
| | | | 西伊豆町 | ○土砂災害防止講習会への参加を推進 | | |
| | | | 静岡県地方気象台 | 土砂災害防止講習会への参加を推進 | | |
| | | | 危機対策課 | 洪水対応演習にて、関係機関を対象に伝達訓練を実施。必要に応じて、市町と合同で発令基準の見直しを図る。 | | |
| | | | 賀茂地域局 | 風水害対処訓練を実施し、タイムラインを用いた情報トリアージ等の情報整理、関係機関との連絡調整、迅速かつ的確な情報伝達等について確認を行った。 | | |
| | | | 健康福祉部 | 市町及び県職員の防災対処能力向上を目的とした気象防災ワークショップ及び訓練を実施 | | |
| 河川企画課 | — | | | | | |
| 土木防災課 | — | | | | | |
| 砂防課 | 土砂災害・全国防災訓練において土砂災害防止講習会を実施。 | | | | | |
| 下田土木 | ●訓練に参加 ●講習会の実施 | | | | | |
| <p>ホットライン体制の構築</p> | j | <p>洪水時における情報伝達手段として、関係市町長と下田土木事務所長とのホットライン体制を構築する。</p> | 下田市 | ホットラインの実施体制を構築(H29) | <p>ホットライン体制構築済み</p> | <p>廃止 ⇒ホットラインの運用を実施する</p> |
| | | | 東伊豆町 | ホットラインの実施体制を構築(H29) | | |
| | | | 河津町 | ホットラインの実施体制を構築(H29) | | |
| | | | 南伊豆町 | ホットラインの実施体制を構築(H29) | | |
| | | | 松崎町 | ホットラインの実施体制を構築(H29) | | |
| | | | 西伊豆町 | ホットラインの実施体制を構築(H29) | | |
| | | | 静岡県地方気象台 | 台長と市町長とのホットラインの構築 | | |
| | | | 危機対策課 | — | | |
| | | | 賀茂地域局 | — | | |
| | | | 健康福祉部 | — | | |
| 河川企画課 | — | | | | | |
| 土木防災課 | — | | | | | |
| 砂防課 | — | | | | | |
| 下田土木 | 平成29年度にホットラインの実施体制を構築した。 | | | | | |

| | | | | | | |
|--|-------|---|----------------------------------|---|---|----------------------------|
| ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実 | d.i | 洪水対応演習等において関係機関を対象とした情報伝達訓練を毎年実施し、関係市町とのホットライン体制を確認する。土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。 | 下田市 | ●ホットライン、非常通信等の訓練を継続実施 | 土砂災害・全国防災訓練にてホットライン訓練を実施 | 継続 |
| | | | 東伊豆町 | ●土砂災害・全国防災訓練に合わせた県主体の土砂災害防止講習会への参加を推進。 | | |
| 危険度レベルの統一化等による災害情報の充実と整理 | c.g | 洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しと運用 土砂災害警戒情報の発表文の見直しと運用 | 下田市 | ●警戒レベルを付した避難勧告等の発令 | 洪水予報、水位周知情報、土砂災害警戒情報の発表基準の見直し | 継続 (適宜見直し) |
| | | | 東伊豆町 | ●警戒レベルや避難勧告等の避難情報に関する周知及び啓発対象となる周知河川なし | | |
| ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | | | 1) 洪水予報河川、水位周知河川、土砂災害警戒区域等における取組 | | | |
| 土砂災害警戒区域等の確認 最大クラスの洪水を対象とした浸水想定区域図の作成と周知 | a.b.e | 土砂災害警戒区域等の見直し・公表、指定対象箇所の確認 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を平成30年度末までに作成する。 | 下田市 | ＝ | ■浸水想定区域水位周知河川は公表済み、その他中小河川は今後公表 ■土砂災害警戒区域等今後、新規抽出箇所を指定 | 継続 |
| | | | 東伊豆町 | ＝ | | |
| 最大クラスの高潮を対象とした氾濫シミュレーションの作成 | b | 最大クラスの高潮を対象とした氾濫シミュレーションの作成 | 下田市 | ＝ | シミュレーションは作成済み。R4公表予定。 | 継続 ⇒公表し次第、訓練時の検討事項などに運用 |
| | | | 東伊豆町 | ＝ | | |
| 洪水浸水想定区域図の見直しに伴うハザードマップの改良と周知 土砂災害ハザードマップの作成と周知 | d.q | 作成された浸水想定区域図等に基づきハザードマップを更新する。指定・公表された土砂災害警戒区域図等に基づきハザードマップを作成する。 | 下田市 | ●洪水ハザードマップを作成し、各戸配布及び周知 ○対象河川の拡大など新たな想定がされた場合の被害想定周知並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知 | 洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップを作成及び配布済み | 継続 ⇒「作成」を削除 |
| | | | 東伊豆町 | ●土砂自主防災会リーフレットの配布 ○洪水ハザードマップの配布及び周知 | | |
| | | | 下田市 | ●県から提供されたタイムラインのモデルケースを基に、稲生沢川水系のタイムラインを作成 ●危機管理型水位計による稲生沢川を除く兼県管理河川の水位情報を収集 | | |

| | | | | | |
|-------------------------|-------|---|--|-----------------------------------|-----------------------|
| タイムラインの導入の推進 | d,q | 対象河川毎に「避難勧告発令型タイムライン」を国・県と協同して作成する。 | 東伊豆町 ○洪水浸水区域未設定のため、タイムライン未導入 河津町 ○洪水浸水区域設定に併せ、検討 南伊豆町 ●平成27年度に台風接近に伴うタイムラインを作成済 ■災害発生時に活用 松崎町 ○タイムラインの作成・周知 ○地区タイムライン作成の推進 西伊豆町 ○タイムライン作成(H31.1月) コミュニティタイムラインを策定(防災ハザードマップに掲載) 静岡県地方气象台 ○タイムラインの作成に関する支援を継続する。 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 ○管内市町においてタイムラインを作成 ○マイタイムラインの周知・普及促進 ○マイタイムライン作成研修会への参加 ○新想定を反映したハザードマップを各戸配布し、各地域における危険性の周知及 ○マイタイムライン作成の推進 ○マイタイムライン作成の推進(研修会参加) ○マイタイムライン作成の推進 ○コミュニティタイムラインを策定(防災ハザードマップに掲載) ○防災ハザードマップやコミュニティタイムラインを活用し、マイタイムラインの作成等を ・マイタイムラインワークショップ進め方の手引の作成 ・市町職員や地域の防災リーダーへのマイタイムライン研修会を実施 ・モデル地区でワークショップを開催し、地域特性にあった「わたしの避難プラン(仮称)」の事例を作成。 ・「わたしの避難計画」の普及を図るため、ワークショップの開催支援等、市町の取組 ・担当以外の職員においてマイタイムライン研修に参加し、基礎知識を習得。(R2.2.7) ・危機管理部が作成するマイタイムライン作成手引きを活用し、市町において防災リーダーの育成支援を行う。 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 ○対象市町に対するタイムライン作成に関する支援を実施。 ○マイタイムライン作成等の推進 ○順次各市町で作成検討 | 管内の全ての対象河川について、タイムラインを作成済み | 継続 ⇒「作成」を「運用」に変更する |
| 住民一人ひとりの避難計画・情報マップの作成促進 | d,f,g | 避難行動判定フローによる避難行動確認の住民への周知 マイタイムライン作成等の推進(県) 市町職員や地域の防災リーダーへの研修会等を実施。 また、市町が実施するマイタイムラインワークショップ等を支援。 (市町) 県が行う研修会等への参加によりマイタイムラインワークショップ等の進め方を習熟。 住民がマイタイムラインを作成するためのワークショップ等を実施 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 ○マイタイムラインの周知・普及促進 ○マイタイムライン作成研修会への参加 ○新想定を反映したハザードマップを各戸配布し、各地域における危険性の周知及 ○マイタイムライン作成の推進 ○マイタイムライン作成の推進(研修会参加) ○マイタイムライン作成の推進 ○コミュニティタイムラインを策定(防災ハザードマップに掲載) ○防災ハザードマップやコミュニティタイムラインを活用し、マイタイムラインの作成等を ・マイタイムラインワークショップ進め方の手引の作成 ・市町職員や地域の防災リーダーへのマイタイムライン研修会を実施 ・モデル地区でワークショップを開催し、地域特性にあった「わたしの避難プラン(仮称)」の事例を作成。 ・「わたしの避難計画」の普及を図るため、ワークショップの開催支援等、市町の取組 ・担当以外の職員においてマイタイムライン研修に参加し、基礎知識を習得。(R2.2.7) ・危機管理部が作成するマイタイムライン作成手引きを活用し、市町において防災リーダーの育成支援を行う。 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 ○対象市町に対するマイタイムライン作成に関する支援を実施 ○マイタイムライン作成等の推進 ○順次各市町で作成検討 | マイタイムライン作成に関する支援を実施、マイタイムライン作成を推進 | 継続 |
| 2) その他河川における取組 | | | | | |
| 水位周知河川の拡大の検討 | e | 新たに水位周知河川に指定する候補河川を選定しその拡大を検討する。 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 ○順次各市町で作成検討 ○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討 必要に応じて水位情報周知河川に指定 ・気象庁HPで「危険度分布」を用いた水害リスクの情報提供・改善を継続する。 ・本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するよう改善した。 ・大雨特別警報の基準値への到達を示す「災害切迫」(黒)を警戒レベル5相当として新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ) 国土地理院の浸水ナビへ登録、周知 稲生沢川、那賀川、河津川、青野川、仁科川 危機管理型水位計を設置。水位の監視及び観測データの蓄積を継続。 対象：稲取大川・宇久須川 ○対象河川における浸水被害が生じた場合、HP「賀茂地域・災害アーカイブ」を更新する。 | 観測データの蓄積から必要性を検討 | 継続 (適宜指定) |
| 水害リスク情報の収集、周知方策の充実 | a,c | ・「地域の水害危険性周知方策ガイドライン」に基づき水害危険性の周知河川を選定し、地域住民に対する水害リスクの周知を図る。 対象河川：稲取大川(東伊豆町)、宇久須川(西伊豆町) 国土地理院の浸水ナビへ登録、周知。 新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ) | 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 ○分析するまでのデータ集積なし 住民への情報提供が困難 データ蓄積後利活用が可能となるため、その間の周知方法を検討 必要に応じて水位情報周知河川に指定 ・気象庁HPで「危険度分布」を用いた水害リスクの情報提供・改善を継続する。 ・本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するよう改善した。 ・大雨特別警報の基準値への到達を示す「災害切迫」(黒)を警戒レベル5相当として新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ) 国土地理院の浸水ナビへ登録、周知 稲生沢川、那賀川、河津川、青野川、仁科川 危機管理型水位計を設置。水位の監視及び観測データの蓄積を継続。 対象：稲取大川・宇久須川 ○対象河川における浸水被害が生じた場合、HP「賀茂地域・災害アーカイブ」を更新する。 | 観測データの蓄積から必要性を検討。防災アプリを活用した周知啓発。 | 継続 |
| 水位計・河川監視カメラの増設の検討 | h | 水害危険性の周知河川に危機管理型水位計を順次設置する。 候補河川：稲取大川(東伊豆町)、大賀茂川、(下田市)敷根川、(下田市)平滑川、(下田市)差田川(南伊豆町)、中木川(南伊豆町) ・カメラを水位計箇所に設置し、水位観測の二重化による観測体制強化を実施する。 候補河川：宇久須川(西伊豆町)、岩科川(松崎町) | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 大賀茂川、敷根川、平滑川に簡易型水位計を設置(H31.2) ○増設について継続して議論する 稲取大川に静岡県が危機管理型水位計を設置(H31.2) 河津川の河川監視カメラを設置(R2.5) ■危機管理型水位計を設置(差田川、中木川)H31.2 ○カメラ設置箇所について県と調整、設置。(岩科川)H31.2 カメラ設置箇所について県と調整、設置。(宇久須川)H31.2 危機管理型水位計を設置。水位の監視及び観測データの蓄積を継続。 対象：稲取大川・宇久須川 ■全対象河川にたいして危機管理型水位計を設置した。 ■宇久須川、岩科川カメラ設置(H31.3) ■河津川(河津町)カメラ設置(R2.9月) ■白田川(東伊豆町)簡易型水位計設置(R2.10月) | 水位計及び河川監視カメラの増設 | 継続 (適宜増設) |
| 避難行動を促す取組 | | | 下田市 ●デジタル防災行政無線(同報系)整備工事 ●戸別受信機、自動電話応答、防災アプリ、登録制市民向けメールなど情報伝達手段の多重化 | | |

| | | | | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|--|---|--------------------------------------|-----------|
| <p>雨量や水位、土砂災害警戒情報等に係るリアルタイム情報の提供</p> | <p>m.n.</p> | <p>・避難や水防活動に役立つ基礎情報のリアルタイム情報をHPにて提供する。(静岡県土木防災情報「サイポスリーダー」) ・降水ナウキャスト、土砂災害警戒判定メッシュ情報、洪水危険度分布等の防災情報を提供する。 ・土砂災害警戒情報の精度向上。</p> | <p>東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木</p> <p>●同報無線のスピーカーの更新 コスモキャスト・TVブッシュの導入 同報無線、防災メール等により事前避難促進広報の実施 ●令和2～4年度まで3年間でデジタル化工事を実施 ○メルマガ導入による情報提供体制の確立 ■同報無線内容のメール配信開始 H30に西伊豆町メール配信サービスの提供を開始 防災行政無線の新スプリアス対応への変更を実施 気象庁HP等で新たなステーションに対応した防災気象情報を提供。台風による大雨など可能な現象について、1日先までの雨量予測を用いた「危険度分布」の提供を目指す FUJISANシステム(ふじのくに防災情報共有システム)により、アラートを經由し必要な情報発信。 静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の周知・普及促進を実施。</p> <p>・SIPOS等を活用し、雨量・水位に係るリアルタイム情報を提供。 ・危機管理型水位計のデータを公表。 ・SIPOSへ気象庁の危険度分布を登録。 ・SIPOSへ洪水危険度分布を追加した。 土砂災害警戒情報の発表の新基準による運用(R2.5) 土砂災害警戒情報を補足する新システム等の運用(R2.9) 土砂災害警戒情報の発表基準の見直し</p> | <p>サイポス等を活用したリアルタイム情報の提供</p> | <p>継続</p> |
| <p>出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実</p> | <p>a.c. d.g.f .p.t</p> | <p>・各機関が実施してきた講師派遣やイベントに相互協力・支援を行い、普及啓発に取り組む。 ・市町内小中学校の総合学習の中で、防災教育に取り組む。 ・土砂災害防止講習会及び出前講座等の各種啓発活動を実施する。</p> | <p>下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木</p> <p>●出前講座の実施 ●土砂災害出前講座の実施 土砂災害防止出前講座の実施 ●出前講座の実施 ●出前講座の実施 ●静岡県地方气象台職員による講習会を実施 出前講座や気象庁ワークショップによるコミュニケーションを活用した能動的な学習等、関係機関と協力・連携した普及啓発活動を継続する。</p> <p>下田土木と連携し出前講座等を実施。 ・土砂災害出前講座 ・防災出前講座 ・地元ケーブルテレビによる土砂災害啓発放送</p> <p>・県庁見学会における、水防啓発講座の実施。 ・不動産関係団体の研修会にて水害リスク情報の解説を実施。 土砂災害防止講習会及び出前講座、6月の土砂災害防止月間等における住民への啓発を継続 ●出前講座(土砂災害)の開催 ●土木関連イベントにおけるパネル展示</p> | <p>出前講座等の実施</p> | <p>継続</p> |
| <p>県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討</p> | <p>j</p> | <p>・県と市町の情報共有の在り方に関する現状、課題を整理しリエゾン派遣の有効性や実現性を検討する。</p> | <p>下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木</p> <p>●職員参集訓練への参加 ●洪水想定外の災害対策本部運営訓練を行うときに参加を依頼 ○必要に応じ県派遣職員の訓練参加等の依頼 必要に応じて検討 ●災害発生時の受入可能 ●R1台風19号襲来時に国、県より派遣有。 県と調整して進める 関係部局との調整を実施 円滑な情報共有と連携強化を図るため、FUJISANシステムの改修やテレビ会議システムの導入を進めている。</p> | <p>訓練時及び災害時に派遣あり</p> | <p>継続</p> |
| <p>避難勧告等発令の判断、伝達マニュアルの検証及び情報共有</p> | <p>j.l</p> | <p>・避難勧告等の発令基準や避難方法等を再検証し、市町のサポート体制について関係部局で情報共有を図る。</p> | <p>下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木</p> <p>●地域や河川の課題、実際の気象状況等を踏まえ、避難勧告等の発令判断基準について検証 ●想定最大規模の洪水による浸水想定に対応した避難所の検討・選定 ●浸水想定範囲の拡大に伴う周知・啓発 ○洪水浸水区域等設定状況に併せ、マニュアルの見直し 土木事務所からの情報伝達 ●台風19号襲来時に、首長と土木事務所長のホットラインの活用実績あり 想定最大規模の区域が作成され次第、内容の見直し ■避難情報に関する周知(避難情報の回覧、区長会での説明、避難行動フロー図の配布など) コミュニティタイムラインを策定(防災ハザードマップに掲載) コミュニティタイムラインを活用しながら内容の再検証を行う 避難情報に関するガイドラインの改定について動画による周知や、内閣府の説明についてポイントを情報提供するなど周知を図った。 必要に応じ、市町のガイドライン改定に助言を行っていく。 避難情報の判断・伝達マニュアルの変更、見直しを行っていない市町に対し働きかけを行う。</p> | <p>避難情報の判断・伝達マニュアルについて、作成済み及び作成中</p> | <p>継続</p> |
| <p>共助の仕組みの強化</p> | <p>p.k</p> | <p>地域包括支援センター・ケアマネジャー等との連携による水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施</p> | <p>下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡県地方气象台 危機対策課</p> <p>○対象施設に対する避難確保計画の作成・訓練の実施の働きかけ ○対象河川の拡大など新たな想定が出された場合の被害想定の見直し並びに洪水ハザードマップの更新、配布及び周知、避難訓練の実施 ●介護支援専門員連絡会の場を活用した防災講座の開催(避難確保計画) ●洪水浸水区域未設定のため、対象者把握ができないが、自主防、介護施設との避難行動について、避難訓練及び包括を介して取り組み中 各地区民生委員を介し、要配慮者名簿の更新。 各地区自主防災と要配慮者名簿の情報共有。 ○地域包括支援センター・ケアマネジャーとの打合せ 理解促進に向けた取り組み ケアマネジャー等との連携により、要配慮者への早期避難の呼びかけを行う</p> | <p>地域包括支援センター、ケアマネジャーとの連携</p> | <p>継続</p> |

| | | | | | | |
|--|-------|----------------------------------|---|---|-----------------|----|
| | | 施と共有 | 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡地方気象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 | 住民の避難行動計画作成に関する支援を行う。 ○広報のみならず青野大師ダムの事前放流について掲載 ダムの洪水調節による効果をHPで周知するとともに、地元住民等にダム機能について紹介 ●小学生を対象としたダム教室を開催 ●青野大師ダム紹介動画を作成。紹介動画を下田土木Twitterに掲載。 | ダムの機能等に関する情報の周知 | 継続 |
| | d.e.l | ダムや堰・樋門等の機能や効果、操作に関する情報関係等へ周知 | | | | |
| | g | 住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡地方気象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 | 住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善 ●住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善 | ダム放流情報の改善 | 継続 |

洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組

■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組

| | | | | | | |
|--|-----|---|--|---|--------------------|----|
| | t.u | 水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡地方気象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 | ●下田土木事務所と協力し、河川パトロールを実施 ●消防団及び自主防災組織と水防訓練を実施 ●毎年、県とパトロールを実施し、危険個所の把握 ●水防訓練の実施 陸上自衛隊騎門駐屯地を講師に招き、水防訓練の実施。 ●水防訓練を実施 ●消防団(水防団)の水防訓練の実施。 ●資機材取扱講習の継続 自衛隊の指導の下、町消防団に対して水防訓練を実施 河川管理者及び関係機関と連携し洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施。 防災関係機関及び賀茂管内市町・県の指揮官が一堂に会する会議において、前伊豆の国市長による豪雨災害に係る講演や参加者による意見交換を実施。 水防団の活動実績等の県HPへの掲載を実施。 ●各市町や水防団と連携し、河川パトロールに併せ、重要水防箇所等の合同点検を | 水防団等と合同で水防訓練を実施 | 継続 |
| | r.s | 水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討(非常用の備蓄土砂置き場の充実や土のうステーションの整備など) | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡地方気象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 | ●土のう準備工、積み土のう工法の実施 水防訓練実施に伴い作成した土のうを、各地区に配備 ●消防団が土のうをつくり、災害に備えて配備する ○必要に応じて、倉庫等の移転や新規設置を行う 必要に応じて、倉庫の移転等を検討する ○想定最大浸水想定区域を設定 ○備蓄土砂等の保管箇所の検討 | 土のうの作成、非浸水区域への移転検討 | 継続 |

■氾濫水を迅速に排水するための取組

| | | | | | | |
|--|---|---|--|--|---------------------------------|----|
| | v | 国が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡地方気象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 | ○新想定に基づき、ホップ設置の候補箇所を検討し、国と情報共有を図る ○直轄河川事務所主催の排水訓練に、職員だけでなく、消防団の参加も検討 ○国が実施する資機材を活用した訓練に職員・水防団員の参加促進 必要に応じ、検討する。 ○必要に応じ、検討する。 国の行う訓練への参加を検討 | 国が実施するポンプ車を用いた訓練への参加、ポンプ設置箇所の検討 | 継続 |
| | v | 地域が有するポンプ等(消防や建設会社)について、建設業協会との協定や申し合わせにより、災害時における優先的支援事項への位置づけ東について検討する。 | 下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 静岡地方気象台 危機対策課 賀茂地域局 健康福祉部 河川企画課 土木防災課 砂防課 下田土木 | ●建設業協会及び建設資機材レンタル事業所と災害協定を締結済みであり、連携を ○町内で所有するポンプの利活用について検討する 各地区自主防所有の資機材について利活用を検討 ○必要に応じ、検討する ○災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。 地元建設組合との協定内容の見直しを検討 災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の集計及び集計結果の共有を実施。 ●災害協定を締結している協力会社の保有するポンプ数の把握。 | 地域が有するポンプ数の把握、利活用の検討 | 継続 |

| ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | | | |
|------------------------------------|---|---|--|---|-------------------------------|--------------------|
| 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施 | w | <ul style="list-style-type: none"> ・県は河道拡幅等の河川改修を計画的かつ着実に実施する。 ・県と市町は、災害発生時に迅速な施設の復旧を図る。 | 下田市 二 東伊豆町 二 河津町 二 南伊豆町 二 松崎町 二 西伊豆町 二 静岡県地方气象台 二 静岡県対策課 二 富田地域局 二 健康福祉部 二 河川企画課 二 土木防災課 二 砂防課 二 下田土木 二 | <ul style="list-style-type: none"> ・局地激甚災害規模の災害が発生した場合、市町長からの要請に基づき「ふじのくに災害復旧支援隊」を現地に派遣する。 | 災害発生時の人材派遣、河川改良事業の実施 | 継続 |
| ■河川における機能の確保 | | | | | | |
| 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採などによる流下能力の保全 | w | <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールや点検の実施結果を踏まえ、流下能力の確保を図るための維持修繕事業や緊急事業による河川維持工事を実施する。 ・透過型砂防堰堤等を整備する。 対象・湊北沢溪流 | 下田市 二 東伊豆町 二 河津町 二 南伊豆町 二 松崎町 二 西伊豆町 二 静岡県地方气象台 二 静岡県対策課 二 富田地域局 二 健康福祉部 二 河川企画課 二 土木防災課 二 砂防課 二 下田土木 二 | <ul style="list-style-type: none"> ●緊急事業、河川改良事業、河川維持修繕事業により、河床掘削、河道拡幅等を実施 | 河道掘削工事の実施、点検結果から予算措置を実施 | 継続 |
| 樋門・樋管、砂防等の施設の確実な点検、巡視の促進、運用体制の確保 | w | <ul style="list-style-type: none"> ・河川及び砂防管理施設及び市町占用工作物については確実な点検保守を実施し、その他許可工作物管理者に対しては適切な維持管理と洪水時の操作等を指導する。 | 下田市 二 東伊豆町 二 河津町 二 南伊豆町 二 松崎町 二 西伊豆町 二 静岡県地方气象台 二 静岡県対策課 二 富田地域局 二 健康福祉部 二 河川企画課 二 土木防災課 二 砂防課 二 下田土木 二 | <ul style="list-style-type: none"> ●吉佐美海岸のフラップゲートの管理主体、水門の自動化、許可工作物について対応を検討 ●水門の自動化、許可工作物について対応を検討 ○各施設の状態の情報共有を図り、改築にあたっては、対応を検討 ○許可工作物について、協議会等を活用し情報共有を図り、対応を検討 ●県との情報共有を密にする。 ●地元消防団及び自主防災組織による保守点検を実施 | パトロールの実施、保守点検の実施、地元団体による点検の実施 | 継続 |
| ダム等の洪水調節機能の向上・確保 | a | ダムの柔軟な運用 | 下田市 二 東伊豆町 二 河津町 二 南伊豆町 二 松崎町 二 西伊豆町 二 静岡県地方气象台 二 静岡県対策課 二 富田地域局 二 健康福祉部 二 河川企画課 二 土木防災課 二 砂防課 二 下田土木 二 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の点検結果等を踏まえ、4河川(殿田川、前田川、五十鈴川、安良里浜川)において特定構造物改築事業による予算措置を実施したほか河川維持修繕事業の予算措置を実施 施設の点検結果等を踏まえ、県単砂防等維持修繕費により予算措置を実施。砂防関係パトロールにおける点検支援システムの運用開始 ●河川および砂防管理施設パトロールの実施、継続 | ダムコン、放流装置、観測装置、通信装置等の更新工事の実施 | 継続 ⇒R6改良工事の完了予定 |
| ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | | | |
| 背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の検討 | w | <ul style="list-style-type: none"> ・県は、背後地の資産状況を踏まえて堤防天端舗装等の対策実施箇所を検討し、優先順位を定めて危機管理型ハード対策の推進を図る。 | 下田市 二 東伊豆町 二 河津町 二 南伊豆町 二 松崎町 二 西伊豆町 二 静岡県地方气象台 二 静岡県対策課 二 富田地域局 二 健康福祉部 二 河川企画課 二 土木防災課 二 砂防課 二 下田土木 二 | <ul style="list-style-type: none"> ●ダムコン更新に合わせた洪水調節機能の向上・確保を実施 ●事前放流の運用 | 河川維持修繕事業により実施 | 継続 |